

様式 C-24、25 【作成上の注意】

(C-24)

1. この様式は、科学研究費補助金による研究成果が図書・雑誌等に掲載されたとき及び研究成果報告書（様式 C-19）で報告された出願中の産業財産権（特許・実用新案権・意匠権）が成立した場合（新たに出願した場合を含む）に研究代表者が作成し、所属研究機関を経由して速やかに提出すること。なお、提出にあたっては、特に研究機関からの公文書によることはなく、科学研究費担当課長等からの事務連絡で差し支えない。
2. 様式は A4 判縦長で作成すること。
3. 研究成果が掲載された図書・雑誌等については添付の必要はない。
4. 「7. 研究成果による産業財産権の出願・取得状況」の「発明者名」と「権利者名」が同一の場合には、「権利者名」欄には、「同左」と記入すること。
5. 研究実績報告書又は研究成果報告書に記載したものについては、改めて提出する必要はない。

(C-25)

1. この様式は、科学研究費補助金による研究成果が新聞に掲載されたとき又は研究機関のホームページに掲載した場合に研究代表者が作成し、所属研究機関を経由して速やかに提出すること。
なお、提出にあたっては、特に研究機関からの公文書によることはなく、科学研究費担当課長等からの事務連絡で差し支えない。
2. 様式は A4 判縦長で作成し、原則として「8. 掲載された記事部分」箇所に掲載された記事を画像等で貼り付けるか、別紙で添付すること。また、研究機関のホームページに掲載した場合には、該当のページを添付すること。